

## 福島第二原子力発電所現地確認報告書

- 1 確認日  
令和4年6月24日（金）
- 2 確認箇所
  - ・ 1号機原子炉建屋
  - ・ 1号機タービン建屋
- 3 確認項目  
1号機原子炉建屋及びタービン建屋の現況
- 4 確認結果の概要

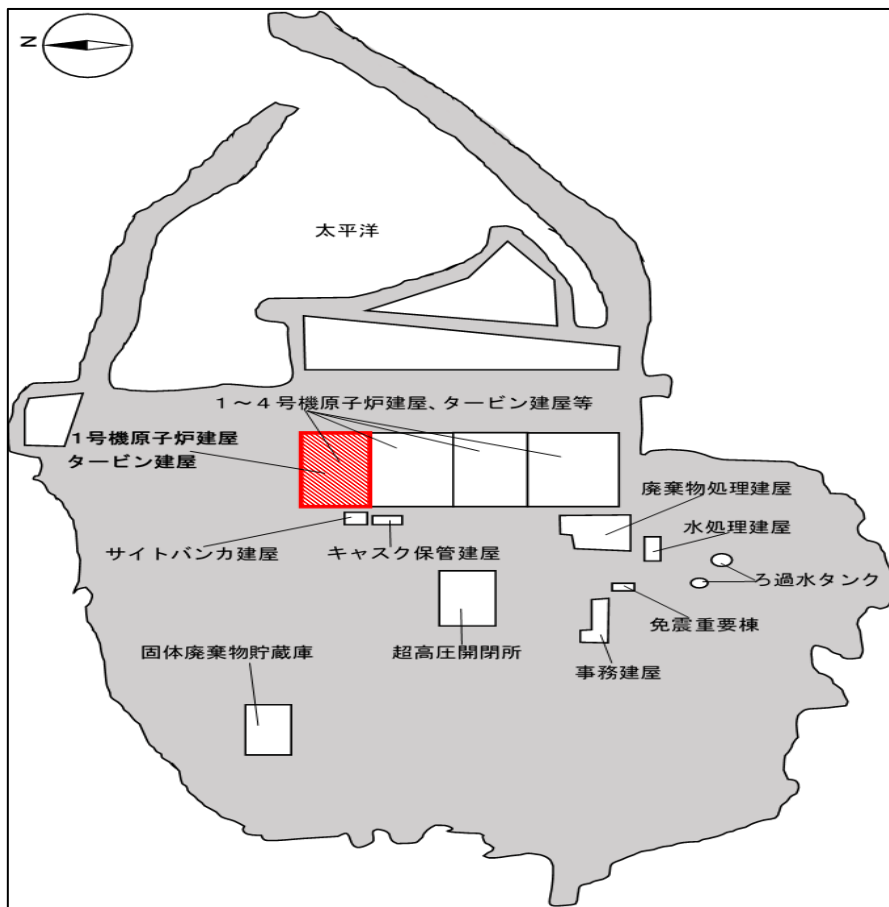
福島第二原子力発電所では、昨年度から廃止措置に係る作業を開始しており、昨年度は原子炉建屋内にある制御棒駆動機構（以下「CRD」という。）補修室内でのCRD半自動分解装置に付着した放射性物質の除染作業等が実施された。

本日は、除染後のCRD補修室内の状況を確認すると共に現在の1号機原子炉建屋及びタービン建屋の現況を確認した。（図1）

- ・ CRD補修室内は除染作業が完了したことから、C区域<sup>\*</sup>からB区域に変更されており、部屋の中心部には除染後のCRD半自動分解装置が確認できた。（写真1）
- ・ 原子炉建屋のオペレーティングフロアでは、原子炉から既に燃料を取り出し済みであり、原子炉格納容器の蓋が格納容器本体から取り外されていた。（写真2）
- ・ タービン建屋内の一角に、低レベル放射性廃棄物が黄色のドラム缶に詰められ、仮置きされていた。（写真3）

※区域 管理区域は放射性物質による汚染の程度や放射線の強さに応じて、細かく区分されており、区分毎に必要な汚染管理と線量率管理がなされている。

汚染による区分はA～D（A、B、C、Dの順に汚染のレベルが上がる）、線量率による区分は1～3（1、2、3の順に線量率のレベルが上がる）で分けられており、これらを組み合わせ、計12の区分に分けられる。A区域は汚染のおそれのない区域であり、3Dが最も厳しい放射線管理が要求される区域となる。



(図1) 福島第二原子力発電所構内概略図



(写真1-1)  
除染作業中のCRD補修室内の状況  
(令和3年7月6日撮影)



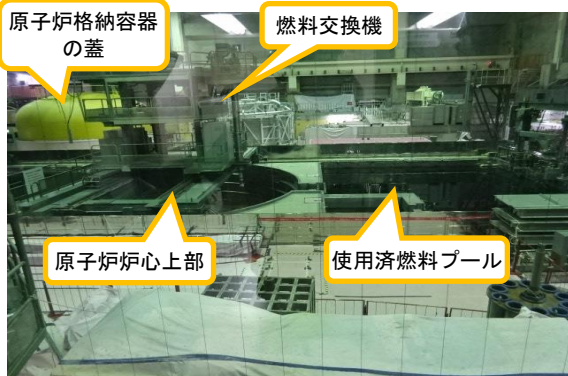
(写真1-2)  
除染後のCRD補修室内の状況  
(令和4年6月24日撮影)



(写真1-3)  
除染中のCRD補修室入口の状況  
(令和3年7月6日撮影)



(写真1-4)  
除染後のCRD補修室入口の状況  
(令和4年6月24日撮影)



(写真2-1)  
オペレーティングフロア内の状況①



(写真2-2)  
オペレーティングフロア内の状況②



(写真3-1)  
タービン建屋内の状況



(写真 3 - 2)

仮置きされている廃棄物の状況